

図書館とデジタルアーカイブ

2011年2月24日

笠羽 晴夫

Kasaba Haruo

1

図書館とデジタルアーカイブ

当初

- 貴重書

- 本物の有効利用の促進、本物の無用な利用の抑制（坂村健）

次の段階として

- 近代デジタルライブラリー（国立国会図書館）

- 網羅性

- 地域ならではの資料

- 組織（大学など）ならではの資料

2

図書館の形態とデジタルアーカイブ

- 国立国会図書館
 - 近代デジタルライブラリー
 - 著作権があるものでも収録後ただちにデジタル化可能(平成22年法改正)
- 自治体の図書館
 - 地域資料保存の中心になりうる(例:秋田県立図書館):地域活動への支援、連携
 - ビジネス支援図書館(上田市、山中湖村):地域を可視化
- 大学図書館
 - 大学の資産(社会貢献・アピール)/教育・研究の支援
 - 学生・教員の支援(電子ジャーナル、リポジトリ)

3

今後(予想)

- 近代デジタルライブラリーの拡大
 - 対象年代
 - 著作権がないものの大部分
- 電子ジャーナル・電子書籍(個人、組織、図書館?)
- 電子書籍以前、著作権があるもののデジタル化有料公開?(図書館間の分担?)
- 大学のリポジトリ、オープン・コース・ウェア(OCW)
- 青空文庫などヴォランティアの世界

4

公共図書館の今後

- 近代デジタルライブラリーの補完
- 地域の可視化(地域資料、地域活動支援)
- レファレンス・サービス・ノウハウのアーカイブ
(地域資料のコンテキスト → 地域のMLA)
- 地域住民への電子書籍、電子ジャーナルの
サービス(無料? 低価格?)
- 人材育成の支援
 - MLA連携の中で
 - 地域活動団体への支援

5